

## 合併浄化槽に認定制度

県環境管理技術センターが全国初

県環境管理技術センターは、水環境向上のため、適切に維持管理がなされている優良な合併浄化

槽を「みず再生施設」とする認定制度を、全国で初めて創設。今月からス

タートした。

認定されるには▽法定検査で過去三年間続けて判定基準に適合▽浄化槽法に基づく保守点検と

清掃実施▽放流水質の透視度が三〇度以上(環境省指針では二〇度以上)

▽コンプレッサー停止警報機の設置▽の四項目をクリアすることが必要。